

第1章 投資型クラウドファンディング制度の見直しについて

第2章 投資型クラウドファンディングの現状

第3章 資本市場における投資型クラウドファンディングの特徴と課題

第4章 エコシステムとしての投資型CF

投資型クラウドファンディングの緩和の方向性

投資家

1名当たりの投資額
企業毎年間50万円以下
(特定投資家は上限なし)

株式投資型CF業者

(第1種少額電子募集取扱業者)
・資本金:1,000万円以上
・兼業規制及び自己資本規制比率の適用除外
・投資家保護基金の加入義務なし

企業

発行価額の総額1億円未満
(株式投資型CF以外の資金調達は合算しない)

企業の発行上限

・1億円未満から5億円未満へ引き上げか

情報開示

・5億円未満の場合に有価証券届出書、有価証券報告書の企業情報の記載内容簡略化へ

投資家の投資上限

・年収や純資産に基づく上限か、例えば100万円以下とする簡便法による定まった金額か

インターネットを用いた特定投資家の活用

・特定投資家向け私募をウェブ上で行うようなケースは別枠で上限額を設定か

勧誘方法

・投資家からの要請がある場合、音声通話による説明が可能か